

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
ミス・パリ・ビューティ専門学校		平成22年1月19日	本鍋田 あゆみ		〒 171-0714 (住所) 東京都豊島区池袋2丁目23番地3号 (電話) 03-3988-8198				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人 ミスパリ学園		平成20年3月26日	理事長 下村 朱美		〒 461-0005 (住所) 愛知県名古屋市中区東桜1-8-3 (電話) 052-957-6341				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	専門課程(美容)	美容学科		平成23(2011)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	企業で実施されている技術、理論及び社員教育研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入をする。それにより企業の求め人材育成が可能となり、より職業に直結した実践的な教育を行うことを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	サービスマナー検定・パーソナル検定・ネイル検定・ジェルネイル検定・メイク検定・美容師国家資格等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,010 単位時間	510 単位時間	240 単位時間	1,260 単位時間	単位時間	単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
160人	121人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		52人						
	■就職希望者数(D)		49人						
	■就職者数(E)		49人						
	■地元就職者数(F)		19人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		39%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94%						
	■進学者数		2人						
	■その他								
	家事手伝い 1人								
(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
FEERIE・AFLOAT・ZA/ZA・MAKE'S・Lond・Euphoria・APHRODITE・Ash・ShellBear・UNIX・アンジェリカミッシェルなど									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体:			受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/course/beauty/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				2,010 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				30 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				30 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				30 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位					
うち必修授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				8人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				12人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				10人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業で行っている教育内容の一部を本プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行う事により即戦力人材を育成する。
- ②就職後のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。
- ③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①企業及び業界団体関係者を含めた委員会を開催し、新しい知識や技術、接客マナーなどの社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会を取り入れ、カリキュラムの工夫や改善を検討する。
- ②教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
本鍋田 あゆみ	ミス・パリ・ビューティ専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	—
廣石 裕	ミス・パリ・ビューティ専門学校 課長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	—
進藤 大	株式会社sline(美容室サンベイス) 代表取締役	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	③
宮腰 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(前期6月～7月、後期11月～12月)

(開催日時(実績))

令和4年度 第1回 令和4年 7月12日 10:00～12:00

令和4年度 第2回 令和4年 11月22日 10:00～12:00

令和5年度 第1回 令和5年 6月14日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

インターンシップの実施について、グループ関連会社の協力だけでは無い方が良いと、昨年度にご提案をいただいていた。その為、今年度の実施に際し、2社程ご協力をいただける企業様を増やし実施する。今後はさらにご協力をいただける企業様を増やす予定。また、協調性を養うために、グループワークで一つの作品を製作する授業を計画してはどうかとのアドバイスに対して、今年度の10月に校内コンテストを実施する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①実際の店舗で行われている接客・技術を中心とする教育プログラムとし、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する。
- ②企業の現場で目指す接客・技術・知識のレベルの考え方を基本に教育する。
- ③全ての項目において、現場の顧客に満足を与えることを第一に考えた教育であること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイス等を含める。
- ②現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新入社員研修と同様に行う。
- ③現場顧客の要求等の最新情報を伝える。
- ④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接客マナーについて学生の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
IMS研修	現役の美容師たちとディスカッションをする中で、改めて美容師の素晴らしさに気づき、発信することで、自分の選んだ美容師という職業へ誇りもつようにする。美容師になろうと自分で選択した理由、将来のなりたい姿を考え、強い想いを持てるようにする。	社団法人 一生美容に恋する会代表理事 河島 健氏
美容実習 ヘアカラーリング	基礎理論を学び、業界メーカーのインストラクターを招き、カラー総合理論や実技を学び、実際のサロンで求められている技術の習得とオイルワーク技術を学ぶ。現在サロンでおきる問題なども踏まえ、今後の戦力知識を習得する。	ウエラプロフェッショナル教育部 五十嵐 瑞樹氏
美容実習 ヘアスタイル創作基礎	美容師として必要なカット、パーマメント、ヘアカラーリング、ブロー等の技術を組み合わせ、一つのヘアスタイルを創作する事を体験し、実践的な美容師としての仕事の理解と感性を高める。	株式会社Euphoria森 康紀氏
サービスマナー・ ビジネス実務	授業で行われる「サービスマナー」をベースにサロンで行われる接客を学び、誘導やお声掛けなどの基礎マナーを取り入れ実践させる。	有限会社 ヘアーゲスト代表取締役 宮腰 大司氏
美容実習 サロン基礎技術	実践教育の一環として、美容用具の基礎技術やアシスタント業に必要な最先端技術を学び、就職後多くのサロンで試験化されている技術にいち早く対応が出来ることにより、即戦力となる指導に取り組む。	株式会社sline代表取締役 進藤 大氏

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就く事が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、その業務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ミスインターナショナル世界大会見学	連携企業等:	一般社団法人 国際文化協会
期間:	令和4年12月13日(火)	対象:	美容学科教員
内容	世界各国代表者のヘア・メイク・ファッションを見学し、美的感性の向上を図る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ウィッグコラージュ・作品撮影会	連携企業等:	株式会社ユーフォリア
期間:	令和5年5月27日(金)	対象:	美容学科教員
内容	ヘアスタイリング・メイクを施したウィッグコラージュの作品を、より素敵に見せる写真の構図・方法を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ABE まつ毛エクステンション指導者養成研修会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和5年11月13日(月)～11月17日(金)、 11月27日(月)～12月1日(金)	対象:	美容学科教員
内容	まつ毛エクステンション技術の習得並びに技術ポイントを教員間で共有をする		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Z世代への理解	連携企業等:	東京地区理美容研修協議会
期間:	令和5年10月13日(金)	対象:	美容学科教員
内容	Z世代とXY世代のジェネレーションギャップを学び学生指導に活かしていく		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者として、関連企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、其々の知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容はISO管理と連携して、教育活動及び学校運営等の組織の継続的な向上に活用されている。
 ①教育に対する質や熱意等に関するアンケートを取り、教育内容や姿勢に関する見直しを随時行うこととする。
 ②次年度以降においては、卒業生あるいは保護者に対しても同様のアンケートを行うことにより、更に充実した職業専門教育を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2)学校運営	事業計画等の沿った運営方針の策定
(3)教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標とその一貫性
(4)学修成果	学生の就職に関する目標設定とその成果
(5)学生支援	学生の心身面での管理・支援体制
(6)教育環境	教育目標達成に必要な施設・設備・教材の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集の計画とその成果
(8)財務	適正な予算管理の執行
(9)法令等の遵守	法令及び、専修学校設置基準の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献と地域貢献
(11)国際交流	留学生規定の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学生による授業アンケートの評価点(数字)だけで、満足度や理解度をそのまま読み取ることはできないと考えている。記述式の欄に書かれていることが、本当の意見だと捉えて貰いたい。アンケートそのものが、サイレントマジョリティ化してしまわないように気を付けて欲しい。これらの学校関係者評価委員のアドバイスを基に、無記名の記述式アンケート欄を増加させた。その結果、学生の多くの意見を聞くことに成功し、その意見から学校運営改善の機会を得ている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
東 千晶	株式会社シェイプアップハウス 人事部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
進藤 大	株式会社Sline(美容室サンベイス)代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
須賀谷 映子	NPO法人 日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体等委員
杉原 昭二	学校法人ミスパリ学園 理事、評議員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学校評議委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/>
 公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革、教育理念
(2)各学科等の教育	目指せる資格、卒業後の進路
(3)教職員	講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ、洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、最先端の設備
(6)学生の生活支援	学生マンション案内
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8)学校の財務	決算概要報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の報告書
(10)国際連携の状況	留学生規定の整備
(11)その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/>
 公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			専門理論	関係法規・制度	1 通 2 後	30		○			○				○
2	○			専門理論	衛生管理	1 通 2 通	90		○			○			○	○
3	○			専門理論	保健	1 通 2 通	90		○			○			○	○
4	○			専門理論	美容技術理論	1 通 2 通	150		○			○			○	○
5	○			専門理論	化粧品化学	1 通 2 通	60		○			○			○	○
6	○			専門理論	文化論	1 通 2 通	60		○			○				○
7	○			専門理論	運営管理	1 通 2 通	30		○			○			○	○
8	○			専門実技	美容実習	1 通 2 通	900		△		○	○			○	○
9		○		一般実技理論	美容美術I	1 通	60		○	△		○			○	○
10		○		一般実技理論	美容教養I	1 通	60		○	△		○			○	○
11		○		一般実技理論	美容美術II	2 通	30		○	△		○			○	○
12		○		一般実技理論	20	2 通	30		○	△		○			○	○
13		○		専門科目	総合美容	1 通 2 通	180		△		○	○			○	○
14		○		専門科目	国家試験対策	2 通	270		△		○	○			○	○
合計				14 科目			2010 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間（履修時間）を満たしている者	1学年の学期区分	2期
履修方法： 全科目履修 (留意事項)	1学期の授業期間	22週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。